

監査の結果に基づく措置状況について

平成30年度会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定によりその内容を公表する。

令和2年5月29日

新潟県監査委員 栗山和廣  
 新潟県監査委員 小林一大  
 新潟県監査委員 高倉 栄  
 新潟県監査委員 岡 俊幸

監査の種別	平成30年度会計 財政的援助団体等に係る監査	
部局名	監査の結果	措置の内容
農林水産部	<p>【公益社団法人新潟県農林公社】</p> <p>林業就業支援講習において、事故が発生し、相手方に賠償金4,266,886円を支出したものがあつた。 講習時の安全対策に万全を期されたい。</p>	<p>講習の実施に当たっては、現場の事前確認、リスクアセスメント（危険箇所の分析）を行うなど安全対策を必須事項とし、労働安全衛生規則の遵守を徹底するとの報告を受けております。 今後とも安全対策が徹底されているか確認、指導してまいります。</p>
福祉保健部	<p>【一般財団法人新潟県地域医療推進機構】</p> <p>1 平成30年度決算における退職給付引当金の所要額について、育児休業等を取得した職員の休業期間を考慮せずに算出した結果、9,064,998円過大となつていた。 退職給付引当金の算出に当たっては、職員退職金規程に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p>2 燕労災病院において、薬品の実地棚卸の数量を誤つた結果、在庫金額が1,304,250円過大（同額仕入原価の過少計上）となつていた。今後の棚卸に当たっては適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>1 平成30年度決算における退職給付引当金の所要額について、職員退職金規程に基づき、休業等の期間を除算した勤続年数により引当金を再計算し、次年度決算に反映する予定であることを法人から報告を受けて確認しています。 今後とも適正な事務処理を行うよう指導してまいります。</p> <p>2 薬品の棚卸にあつては、複数人数による内容確認を徹底することを法人から報告を受けて確認しています。 今後とも適正な事務処理を行うよう指導してまいります。</p>
知事政策局	<p>【公益財団法人環日本海経済研究所】</p> <p>ERINA25周年記念誌の作成について、契約履行後に契約書を作成していた。また、ERINA設立25周年記念シンポジウム・祝賀会の開催委託について、契約当初に契約書を作成せず、開催日直前に実際の出席者数等に合わせた内容で初めて契約書を作成していた。 会計処理規程に基づき、契約を締結する際に契約書を作成されたい。</p>	<p>会計処理規程に基づき契約執行の適正化を期すため、「契約執行伺い」を新たに様式化し、契約手続を明確化するとともに、契約担当者に対し、公契約に関する所内研修を実施するよう指導してまいります。</p>